ACESSE マーケティング

(「ACESSE」)

広告パッケージ購入における返金ポリシー

第 1.0 条
2015 年 1 月 1 日より実施

第 1 項– 最初のパッケージ購入

1.1 Acesse マーケティング（「Acesse」）パッケージの個人あるいは企業による最初の購入を、*購入の返金に関するこのポリシー*(「返金ポリシー」)において、以下「*最初のパッケージ*」とします。

1.2 Acesse の*最初のパッケージ*を購入した方、あるいは*最初のパッケージ*を購入してから 24 時間以内に購入された製品やサービスは、*最初のパッケージ*を購入した日から 1 年以内にその取引をキャンセルすることができます。

1.3 *最初のパッケージ*及び*最初のパッケージ*を購入してから 24 時間以内に購入された製品やサービスをキャンセルするには、以下の第 4 項に従い、個人や企業は解約の通知（「解約通知」）を提出して下さい。

1.4 個人や企業が適時にかつ正確に提出したこの項目で述べた購入の解約通知を受領した時点で、Acesse は次の条件に従って、その個人や企業に受け取ったお金の返金をします。:

1.4.1 Acesse は、個人や企業が*最初のパッケージ*の一部として購入した iCredit やあるいは*最初のパッケージ*を購入してから 24 時間以内に最初に購入した iCredit(「全 iCredit」)が、どれだけ使用されたのかまた移行されたのか(「使用済み iCredit」)を判定します。Acesse は、使用済みの iCredit を全 iCredit で割り、使用済みの iCredit の全 iCredit に対する割合を求めます。

1.4.2 Acesse は、使用済みの iCredit の割合に、個人や企業の*最初のパッケージ*の費用を掛けて、企業や個人に使用された*最初のパッケージ*における返金不可の金銭的価値を求めます (「返金不可の利益」)。Acesse は、*最初のパッケージ*の費用から返金不可の利益を引いて、Acesse のサービス料を調整する前の返金額を計算します (「返金の基礎額」) 。

1.4.3 Acesse は、返金の基礎額から返金の基礎額の 10%をサービス料として引き、使用済みの iCredit とサービス料を調整した返金額を計算します (「調整返金額」) 。

1.4.4 Acesse は、調整返金額から、広告を閲覧することで個人や企業が獲得した iPayment（i ペイメント）や他の入金を引きます。

1.4.5 また Acesse は、調整返金額から、個人や企業が Acesse から獲得したコミッションやボーナスを含む全ての報酬を引きます。

1.4.6 以下の拘束力のない仮説例で、この項目で述べた計算を示します。:

> Z 社が$2,000 の*最初のパッケージ*を購入し、*最初のパッケージ*から 10,000 の iCredit を獲得しました。Z 社は、解約通知を適時にかつ正確に提出する前に、7,500 の iCredit を使用しました。Z 社は、Acesse から広告の閲覧をして$200、そしてボーナスとして$100 を受け取りました。

Acesse は Z 社の返金を以下のように計算します:
(1) Z 社の全 iCredit = 10,000
(2) Z 社の使用済み iCredits = 7,500
(3) 使用済み iCredit の割合= 7,500/10,000 = 75%
(4) 返金不可の利益 = 75% * $2,000 =$1,500
(5) 返金の基本額 = $2,000 - $1,500 = $500
(6) 調整返金額= $500 - (10% * $500) = $450
(7) 広告の閲覧からの獲得金と全報酬の差し引き
= $450 – $200 - $100 = $150
*(8) 合計返金の例 = **$150***

第 2 項– 年間セールスキット購入

2.1 Acesse の年間 *セールスキット*を購入した方は、*セールスキット*を購入した日付けから 30 日以内にキャンセルすることができます。

2.2 年間 *セールスキット*の購入をキャンセルするには、個人や企業は以下の第 4 項に従って解約通知を提出して下さい。

2.3 適時にかつ正確に提出された解約の通知を受け取った時点で、Acesse は、この項目で述べた購入を解約する個人や企業に、購入に受け取った全額を返金します。

第 3 項–他の購入

3.1 上記の第 1、 2 項で述べていないあるいは含まれていない Acesse の商品やサービスの購入者は、その商品やサービスを購入した日付けから 72 時間以内に、その取引きをキャンセルすることができます。

3.2 この第 3 項で述べた商品やサービスの購入をキャンセルするには、個人や企業は、以下の第 4 項に従って解約通知を提出して下さい。

3.3 適時にかつ正確に提出された解約通知を受け取った時点で、Acesse は、この項目で述べた購入を解約する個人や企業に、この購入に受け取った全額を返金します。

第 4 項-解約通知

4.1 第 1、 2、 3 項で述べた取引をキャンセルするには、個人や企業は Acesse マーケティングのメンバーセンターから、返金の計算機を利用して依頼を提出して下さい。

4.2 個人が返金の依頼を承認すると、依頼のキャンセルは、返金が処理されるまでにおいてのみできます。

第 5 項 – 返金支払い方法

5.1 Acesse は、個人や企業が最初に Acesse の商品やサービスを購入した際のお支払いの方法と同じ方法で、個人や企業に払い戻しをします。

5.1.1 例として、例えば個人が返金の資格がありクレジットカードで Acesse の商品やサービスを購入した場合、Acesse は、返却された商品やサービスの価格から差し引きを計算した額を、個人のクレジットカードの口座に返金します。

5.1.2 個人が Acesse の商品やサービスを iCash で購入した場合、Acesse は個人に個人の iCash 残高に返金額を入金して返金します。

5.1.3 個人が eWallet 口座を利用して Acesse の商品やサービスを購入した場合、Acesse は個人に個人の eWallet 口座に返金額を入金して返金します。

第 6 項– 契約の終了

Acesse は、返金を依頼している個人や企業から返金の要求を受けた時点で、その個人や企業とのコンサルテイングとディストリビューターの契約と利害関係を含む、全ての契約と利害関係を、直ちに終了し削除します。この項目に従って個人や企業の契約や利害関係の終了及び削除すると、個人や企業は Acesse の持ち分分配プラン(ESP)の口座の残高を請求することはできません。